

# もりやまこども未来商品券を発行します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、負担が大きくなっている子育て世帯や妊婦の皆さまを支援するために、また、市内における地域経済の活性化を目的とした地域商品券「もりやまこども未来商品券」を発行します。対象者に10月中旬から順次、簡易書留などで発送する予定です。

## もりやまこども未来商品券とは

市内の登録店舗などで使用できる5,000円分の地域商品券

- 共通券(大型・一般店のいずれでも使用可)  
1,000円×1枚=1,000円分
- 一般店専用券  
500円券×8枚=4,000円分

0~18歳(市内に住所を有し、平成15年4月2日以降生まれ)の子どもがいる世帯

※子ども1人につき1冊ずつ配付  
・妊婦の人など[12月31日(金)までに母子健康手帳の交付を受けた人]

地域商品券の申請手続きは不要です。  
・住所地以外へ送付を希望する場合は、9月24日(金)までに下記へご連絡ください(7月31日時点の居住先へ郵送予定です)。

こども政策課

☎(584)5925 ☎(582)1138

## もりやまこども未来商品券を使用できる店舗を募集しています

守山商工会議所では「もりやまこども未来商品券」を使用できる店舗を募集しています。

詳しくは、守山商工会議所の専用サイトをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

市内で小売業、飲食業、サービス業など、直接消費者に販売またはサービスを提供する事業所  
※守山商工会議所の会員でなくても登録可能です。



守山商工会議所専用サイト

無料

ファクスまたは直接下記へ申し込み。

追加した店舗は、守山商工会議所専用サイトで随時更新します。

守山商工会議所

☎・☎(582)2425 ☎(582)1551



## 商工観光課からお知らせ

### 営業時間短縮要請にかかる協力金の給付について

滋賀県時短協力金コールセンター  
(平日午前9時~午後5時)

☎0570(666)323

滋賀県営業時間短縮要請コールセンター  
(平日午前9時~午後5時)

☎(528)1341

県では、新型コロナウイルス感染症対策にかかる営業時間の短縮要請などに全面的にご協力いただいた対象事業者に対して、協力金を給付します。緊急事態宣言の発出に伴い、それぞれの要請期間に分けて、申請を受け付けます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



ホームページ

#### 受付期間

- まん延防止等重点措置期間分(8月8日~8月26日)：9月30日(木)まで
- 緊急事態措置期間分(8月27日~9月12日)：9月中旬から(詳細が確定し次第、県ホームページでお知らせします)

### 事業継続支援金(第2期)を支給します

滋賀県事業継続支援事業事務局  
(平日午前9時~午後5時)

☎0570(200)575

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者の事業継続を支援するため、売上が減少した県内の中小企業などに対し、支援金を支給します。申し込み方法など詳しくは、県ホームページをご覧ください。



ホームページ

令和3年6月までに開業していて、次のいずれかに該当する県内の中小企業など

- 国の「月次支援金」を令和3年7~8月のいずれかの月で受給している
- 令和3年7~8月のいずれかの月の売上が令和元年または令和2年の同月と比較して50%以上減少している
- 令和3年7~8月の売上の合計が令和元年または令和2年の7~8月の売上の合計と比較して30%以上減少している

支給額 中小企業など：20万円、個人事業主：10万円

※1事業者につき1回の申請まで。第1期と第2期は重複受給可能